

事業者殿

主催 (一社)埼玉労働基準協会連合会
(一社)浦和地区労働基準協会

(浦和会場)「衛生推進者」養成講習開催のご案内

労働安全衛生法では、次の業種及び規模の事業場について、一定の資格をもった「衛生推進者」を選任し、その者に労働衛生に係る一定の業務を担当させることが義務づけられております。

当連合会はこの資格養成講習機関として、地区協会の協力のもとに標記講習を下記のとおり実施いたします。ご案内申し上げますとともに、受講について格別のご高配をお願いいたします。

※衛生推進者の選任を要する業種及び規模

次の業種以外の業種で、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場。

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業。

記

- | | | |
|--------|--|------------|
| 1 日 時 | 2021年5月31日(月) | 9:30~16:30 |
| 2 会 場 | (一社)埼玉労働基準協会連合会 研修室
さいたま市中央区新中里1-3-3(埼大通りメディカルビル2階)
JR京浜東北線北浦和駅下車(西口)又はJR埼京線南与野駅下車(東口)各徒歩約15分 | |
| 3 定 員 | 40名 ※定員になり次第、締切りとさせていただきます。 | |
| 4 講習費用 | 12,100円 内訳:受講料11,000円(消費税含む)、テキスト代1,100円(消費税含む)
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。 | |
| 5 講習科目 | ①衛生推進者の職務 1時間 ②労働衛生関係法令 1時間
③危険性又は有害性等の調査等・作業環境管理と作業の管理 1時間
④健康の保持増進 1時間 ⑤労働衛生教育 1時間
*講習日程は、講師の都合により変更になることがあります。 | |
| 6 修了証 | 本講習の全課程修了者には、修了証を交付いたします。 | |
| 7 申込方法 | 次のいずれかの方法によりお申し込みください。なお、事前にお電話または「浦和地区労働基準協会」のホームページで申込状況をご確認ください。 | |

いずれの場合でも個人申し込みの方は本人確認のため、氏名・生年月日・住所がわかる自動車運転免許証・健康保険証などの公的書類の写しを添付願います。

- (1) 郵送申込 ①受講申込書、②講習費用、③返信用封筒(84円切手貼付、宛先明記)を同封の上、現金書留でご送付ください。受付後、受講票と領収書を返送いたします。

※講習費用は振込でのお支払いも可能です。

・振込先 埼玉りそな銀行与野支店 普通 4404703

(一社)浦和地区労働基準協会(振込手数料はご負担願います。)

・振込確認後、受講票を送付いたします。

- (2) 持参申込 ①受講申込書、②講習費用を下記協会事務所にご持参ください。(案内図は浦和地区労働基準協会ホームページでご確認ください)
来会受付:午前10時~午後4時まで(土・日・祝日及び昼休み時間を除く。)

申 込 先 (一社)浦和地区労働基準協会

〒336-0021 さいたま市南区別所1-2-8(インテルU 3階)

TEL:048-767-8575 FAX:048-767-8576

※講習当日の申し込み受付はいたしません。

注) 受講会場は申込場所とは異なりますのでご注意ください。

- 8 その他 (1) 駐車場はありません。
(2) テキストは講習当日にお渡しいたします。